

男女共同参画 VOL・11

～自分らしくいきいきと～



瀬戸内町では、男女が互いに人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の推進をしています。5月号から10回にわたり男女共同参画について掲載してまいりましたが、いかがでしたでしょうか。男女共同参画というと「女性の問題」と思われていたことが、実は「男性の問題」でもあったと気づいていただけましたでしょうか。男性の意識と生活スタイルが変われば、女性だけでなく男性にとっても暮らしやすい社会が実現できるはずです。男女で社会を支え合い、家庭・地域を担う男女共同参画社会が実現すると、次のような活力ある、暮らしやすい瀬戸内町になります。

🌸 家庭では…

- 家族の一員として尊重され、互いに支え合い一人ひとりが、家庭生活を築いています。
- 性別にとらわれず、子どもの個性や自主性が大切にされています。
- 家事、育児、介護などは、家族みんなの役割として協力・分担しています。



🌸 職場では…

- 募集・採用・配置・昇進・賃金などの男女の格差が解消されています。
- 男性も育児休業を取るなど、仕事と家庭生活や地域活動が両立できる環境が整い、やりがいや充実感をもって働いています。
- 男性も女性とともに、事業の企画や経営の方針決定に参画して、活力ある職場です。



🌸 学校では…

- 性別にとらわれない、個性や自主性を尊重した教育が行われています。
- 年齢に応じた様々な活動を通して、男女がお互いを尊重する意識が育まれています。
- 一人ひとりの能力や関心にあった進路指導が行われています。



🌸 地域では…

- 固定的な性別役割分担に基づく慣行が見直され、個人の考え方や行動が尊重されています。
- 地域活動が活発に行われ、子育てや介護などを支え合い、誰もが安心して暮らしています。
- 意思決定に男女が共に参画し、豊かで住みよい地域づくりがおこなわれています。

